

平成 24 年 10 月 29 日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成 24 年 10 月 29 日（月）開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 4 時 11 分

2 場所 議会棟 3 号委員会室

3 出席者

委員長 篠原正寛（政新会）
副委員長 河崎はじめ（市民クラブ改革）
委員 今村岳司（蒼士会）
大石伸雄（政新会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
山田ますと（公明党議員団）
他に委員外議員として八木米太郎副議長が出席

4 欠席者

なし

5 傍聴議員

たかはし倫恵、よつや薫

6 一般傍聴者

3 名

7 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 大野詔三
次 長 北林哲二
庶務課長 原田順子
議事調査課長 村本和宏

8 協議事項について

（1）人間ドックへの市補助金について

人間ドックへの市補助金について協議しました。

自由参加を前提とした議員の健康管理を促進する仕組みの概略の設計について、各委員の意見を踏まえ、委員長から、市職員健康診断実施時に受診を希望する議員の費用を議員互助会で収入する団体保険の割戻金の個人割戻分でまかなうことを主な内容とした草案を説明しました。また事務局から現行の市職員健康診断の取り扱いについて説明がありました。協議を行った結果、この草案を持ち帰り、次回委員会（11 月 13 日開催予定）で賛否を確認することになりました。

(2) 政務調査費について

政務調査費について協議しました。

政務調査費の減額を提案されていた委員及びその必要はないとする委員から、意見を表明していただきました。協議を行った結果、今後、地方自治法の改正への対応内容を具体的に検証し、何らかの合意を得て、取り決めることになりました。また、予算協議項目ではないことから、別途委員から減額協議することについて提案があった場合は、一定の段階で予算額の結論を出すことになりました。

(3) 議員報酬について

議員報酬について協議しました。

議員報酬の減額をすべき時はどのような場合か、また委員からの減額提案に対すして、各委員から意見を聴取しました。協議を行った結果、災害を中心とした不測の事態の時に議会も協力の一環として減額することに賛同するか、また財政状況が徐々に悪化していった場合など、議会の責任として報酬をどう扱うべきなのか、ということについて、持ち帰り、次回委員会で意見を表明することになりました。なお、本件についても予算協議項目ではないことから、減額を主張する場合は、別途、委員から協議することについて提案をすることになりました。

(4) 議会基本条例について

議会基本条例について協議しました。

アンケート結果から導き出される作成過程の改善について

議会基本条例(以下、「条例」という)に関する全議員アンケートの実施結果から酌むべき点について、各委員が確認を行った結果について、説明と各委員からの補足がありました。協議を行った結果、制定作業における前提三項目や議論の進め方について、今後、全議員への事後報告の強化及び会派における協議時間の確保をすることになりました。次に条例を作り上げていく上で大切だと思われることについては、条例をつくる段階、つくった段階で市民に理解していただくような行動をとること、広くさまざまな形でそれぞれの階層、さまざまの立場から満遍なく意見を聞けるように努力することであるとされました。また自治基本条例については、条例制定と連動して制定するものではないこと、自由記述意見については、今後議論を進める中で意識することとされました。

仮称 議会基本条例勉強会について

第1回議会基本条例勉強会(11月22日午後1時開催予定)は、まず、条例に関する基本知識と現在までの流れについての説明及び質疑、それから条例のイメージについての説明及び質疑を中心に、条例への期待や懸念など自由な意見交換も含めて、行うことになりました。

章における理念について

協議を行った結果、基本案を一つにまとめた上で、その基本案をもとに各会派の改正意見を持ち寄って協議することになりました。

(5) その他

委員から議会棟のセキュリティについて、改めて議論をお願いする旨の提案がありました。当面、以前の協議で確認した措置をきちんと行うこととし、改めて提案があれば、協議項目にするべきかどうかを諮ることになりました。

次回以降の委員会の日程

平成24年11月13日(火)午後3時～午後5時30分

平成24年11月26日(月)午後1時30分～午後4時

以上